証券コード　6575
2020年６月11日

株　主　各　位

東京都港区南青山一丁目３番３号
ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社
代表取締役社長　渡　部　昭　彦

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

２．場　　所　東京都港区赤坂２丁目14-27　国際新赤坂ビル　東館
「TKP赤坂駅カンファレンスセンター13階」ホール13C
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第31期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第31期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する株主に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。
◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。
◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.humanassociates.com/ir/meeting.html

第31回定時株主総会における
新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について、下記のとおり実施させていただきます。
株主の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

1. 株主様へのお願い
   - 新型コロナウイルス感染リスク低減のため、**本株主総会におきましては、ご来場を見合わせ、書面により議決権を行使いただくことを強くご推奨申し上げます**。特にご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方、直近で海外から帰国された方は、より慎重なご判断をお願いいたします。
   - ご来場の株主様におかれましては、当日の健康状態にご留意いただき、マスク着用など感染拡大防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
   - 体調不良と見受けられる株主様につきましては、運営スタッフがお声がけさせていただき感染予防へのご協力をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2. 当社の対応について
   - 株主総会の運営スタッフにつきましては、マスクを着用のうえで対応させていただきます。
   - 会場の座席は、座席数を減らし間隔をあけて配置いたします。
   - 会場内にアルコール消毒液を設置いたします。

なお、今後の状況変化により上記の内容に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（https://www.humanassociates.com/ir/meeting.html）において、お知らせいたします。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

監査等委員である社外取締役増員による監督機能の強化及びコーポレートガバナンスの強化のため、現行定款第18条（員数）に定める監査等委員である取締役の員数を、３名以内から４名以内に変更するものであります。

２．変更の内容

変更内容は以下のとおりであります（下線部分が変更箇所）。

なお、本議案における定款変更は、本総会の終結の時をもって、効力を生じるものとします。

現行定款	変更案
第４章　取締役および取締役会 第18条　（員数） 当会社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は、10名以内とする。 2 当会社の監査等委員である取締役は、3名以内とする。	第４章　取締役および取締役会 第18条　（員数） 当会社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は、10名以内とする。 2 当会社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう、３名減員し、取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	渡部昭彦（わたなべあきひこ） （1956年６月９日）	1979年４月　㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）　入行 2000年６月　㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）　入行 2002年10月　㈱セブン-イレブン・ジャパン　入社 2006年４月　楽天証券㈱　入社 2007年７月　ヒューマン・アソシエイツ㈱（現当社）　入社 2007年９月　同社　代表取締役社長就任 2008年６月　ヒューマン・フロンティア㈱　取締役就任（現任） 2009年７月　HAグループ㈱（現当社）　代表取締役社長就任（現任） 2011年９月　AIMSインターナショナルジャパン㈱　代表取締役就任（現任） 2013年５月　HAメディカル㈱　代表取締役就任 2013年５月　ヒューマン・アソシエイツ㈱　取締役就任 2015年４月　同社　代表取締役就任 2016年11月　Optia Partners㈱　取締役就任（現任） 2016年12月　㈱A・ヒューマン　取締役就任（現任） 2019年６月　サイコム・ブレインズ㈱　取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） AIMSインターナショナルジャパン㈱　代表取締役	446,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	古屋雄一郎（ふるやゆういちろう） （1981年1月9日）	2006年12月　あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 2014年３月　SBIジャパンネクスト証券㈱　入社 2015年４月　同社　執行役員就任 2015年12月　当社　入社 2016年９月　当社　執行役員就任 2017年４月　AIMSインターナショナルジャパン㈱　取締役就任（現任） 2017年４月　㈱A・ヒューマン　取締役就任（現任） 2017年４月　ヒューマン・フロンティア㈱　取締役就任（現任） 2017年４月　Optia Partners㈱　取締役就任（現任） 2018年１月　当社　取締役CFO就任（現任） 2019年６月　サイコム・ブレインズ㈱　取締役就任（現任）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	中山　淳（なかやま　じゅん） （1968年8月14日）	1993年４月　大和証券㈱　入社 2000年10月　三和証券㈱（現三菱UFJモルガンスタンレー証券㈱）　入社 2006年２月　エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ㈱（現大和企業投資㈱）　入社 2010年10月　アルメックスPE㈱　取締役就任 2014年12月　当社　取締役就任（現任） 2015年４月　㈱A・ヒューマン　取締役就任 2015年４月　ヒューマン・アソシエイツ㈱　取締役就任 2015年４月　AIMSインターナショナルジャパン㈱　取締役就任 2015年４月　ヒューマン・フロンティア㈱　取締役就任 2015年７月　大和証券㈱　転籍（現任） 2015年７月　大和PIパートナーズ㈱　出向　プライベート・エクイティ部　副部長就任（現任） 2019年４月　東京ケータリング㈱　取締役就任（現任） 2019年４月　東京ケータリング・ホールディングス㈱　取締役就任（現任） 2019年７月　エナックス㈱　取締役就任（現任） 2020年３月　㈱エムアンドエムサービス　監査役（現任） （重要な兼職の状況） 大和PIパートナーズ㈱　プライベート・エクイティ部　副部長 東京ケータリング㈱　取締役 東京ケータリング・ホールディングス㈱　取締役 エナックス㈱　取締役 ㈱エムアンドエムサービス　監査役	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は、中山淳氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役神沢　裕氏は辞任されますので、経営体制の一層の強化を図るため、新たに社外取締役１名を増員し、監査等委員である取締役２名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	松村康裕（まつむらやすひろ） （1957年２月１日）	1979年４月　㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）　入行 2002年９月　三菱証券㈱（現三菱UFJモルガンスタンレー証券㈱）　出向 2003年９月　同社　香港現地法人社長就任 2004年６月　同社　執行役員就任 2007年８月　同社　シンガポール現地法人社長就任 2008年６月　国際投信投資顧問㈱（現三菱UFJ国際投信㈱）常務執行役員就任 2012年６月　同社　専務取締役就任 2014年12月　㈱アドバイザリー・カンパニー　顧問就任 2015年８月　ジェイ・アイ・ピーキャピタル㈱　シニアパートナー就任 2019年６月　同社　取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） ジェイ・アイ・ピーキャピタル㈱　取締役	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	大久保 寧（おおくぼ やすし） （1951年11月23日）	1975年４月　㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）　入行 2003年３月　㈱みずほ銀行　執行役員就任 2004年４月　同行　常務執行役員就任 2007年４月　みずほ信託銀行㈱　代表取締役副社長就任 2011年11月　ヒューマン・アソシエイツ㈱　顧問就任 2012年８月　㈱クインビーガーデン　取締役就任（現任） 2013年８月　HAメディカル㈱　取締役就任 2014年４月　㈱トウチュウ　顧問就任（現任） 2015年２月　㈱山本製作所　取締役副社長就任 2015年４月　当社　監査役就任 2015年４月　ヒューマン・アソシエイツ㈱　監査役就任 2015年４月　AIMSインターナショナルジャパン㈱　監査役就任 2015年４月　HAメディカル㈱　監査役就任 2015年４月　㈱A・ヒューマン　監査役就任 2015年４月　ヒューマン・フロンティア㈱　監査役就任 2019年３月　㈱山本製作所　顧問就任（現任） 2019年６月　当社　取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） ㈱クインビーガーデン　取締役 ㈱トウチュウ　顧問 ㈱山本製作所　顧問	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。松村康裕氏及び大久保寧氏が就任した場合には、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
３．松村康裕氏は、社外取締役候補者であります。
松村康裕氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくためであります。
４．当社は、松村康裕氏につきまして、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定でおります。
５．大久保寧氏は、過去に当社及び当社子会社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、10月の消費税増税の影響は各種政策の効果等もあり限定的で、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善が堅調に推移いたしました。一方、米中の通商問題の長期化、英国のEU離脱問題、中東情勢の緊迫化、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大による景気低迷懸念から、内閣府発表の景気動向指数（2020年２月分）が「悪化」を示す等、先行きについては不透明な状況となっております。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、需要動向を捉えた新サービスの開発や新規顧客獲得に向けた営業努力を重ねるとともに、事業拡大のためのM&Aについても注力し、2019年７月1日に人材育成事業を展開するサイコム・ブレインズ株式会社を完全子会社化いたしました。また、業務効率化を実現するためのシステム投資やガバナンス強化を目的とした人員の増強を行いました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、好環境を背景に営業基盤の強化に伴う人員増を図ったこと、及びサイコム・ブレインズ株式会社の完全子会社化等の影響により2,643,917千円（前連結会計年度比40.4％増）となりました。しかし、営業基盤及びガバナンスの強化に伴う人員増加を図った一方、当連結会計年度における営業強化に係る本格稼働には至らなかったこと等により、営業利益は20,017千円（同86.4％減）、経常利益は18,883千円（同87.3％減）と、各々前連結会計年度比で減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失については、前連結会計年度は本社移転に係る移転補償金の計上等の要因により、25,273千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益182,648千円）の損失と前連結会計年度比で減益となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、2020年５月28日開催の取締役会におきまして、株主の皆様の利益に資する安定した配当を継続して実施するため、１株当たり10円00銭とさせていただきました。

また、当社は、2019年４月１日付をもって、本店（本社）を東京都港区南青山一丁目３番３号に移転いたしました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

メンタルヘルスケア事業におきましては、カウンセリングサービスを中心とするEAP契約企業の維持・拡大に取り組むとともに、ストレスチェックの結果を踏まえた組織分析に基づく職場環境改善や生産性向上に向けたフォローアップサービスの充実による拡販に注力しました。さらに、「健康経営」及び「働き方改革」を目指す各企業の取組を支援する事業領域の拡大を図りました。また、パワーハラスメント防止に関する法律が2020年度に施行されることを受け、ハラスメント防止研修の拡充に加え、ハラスメント相談（通報）窓口サービスを開始しました。これら諸施策推進のため人員の積極的な採用を継続しましたが、第４四半期における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対面による集合研修が中止や延期となったことから、セグメント売上高は864,545千円（前連結会計年度比0.5％減）、セグメント利益は192,774千円（同25.9％減）となりました。

人材紹介事業におきましては、国内の雇用情勢は依然として企業の求人意欲が衰えず、厚生労働省が発表する2019年度平均の有効求人倍率は1.55倍と依然として高水準を維持しております。このような中、事業基盤の強化を目指し、コンサルタントの積極的な採用を過年度より継続して推し進め、顧客企業の人材ニーズに合った人材紹介サービスを事業会社３社で提供し、顧客企業の採用活動をサポートいたしました。これにより、セグメント売上高は1,137,782千円（前連結会計年度比12.2％増）となったものの、経験の浅いコンサルタントにおけるマーケット変化への対応の遅れや、前年度に開設した大阪支店の本格稼働の遅れ等により、一人当たりの生産性が低下し、セグメント利益は139,025千円（同2.8％減）となりました。

人材育成事業におきましては、企業毎のニーズを適切に把握のうえ、企画・立案を行うコンサルティング機能を活かし、法人向けの集合研修を主力商品としております。企業においては、政府による「働き方改革」の推進を受け、社員の能力開発に加え組織活性化のニーズが増大しており、今年度はこのような動きに合わせ付加価値の高い研修サービスを幅広く提供いたしました。また、限られた業務時間の中での能力開発ニーズの増加を受け、短時間かつ持続的な受講を可能とすべくオンラインやモバイルツールを活用したサービスの強化を行いました。さらに、社員における能力向上・キャリア意識の高まりに対応すべく、個人のパーソナリティや行動特性のアセスメント（評価）を通じた自律学習の支援を行うことにより、人材育成効果の増大を図りました。こうした施策により、期を通じて既往顧客を中心に安定的な案件獲得が図られてきましたが、第４四半期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、集合研修の中止や延期などの影響を受けました。

この結果、セグメント売上高642,039千円、セグメント利益6,206千円となりました。

なお、当連結会計年度にサイコム・ブレインズ株式会社を取得したことに伴い、報告セグメントに「人材育成事業」が追加されております。

セグメント別外部売上高

事業区分	第30期 (2019年3月期) (前連結会計年度)		第31期 (2020年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
メンタルヘルスケア事業	869,035千円	46.1%	864,289千円	32.7%	△4,745千円	△0.5%
人材紹介事業	1,014,118	53.9	1,137,782	43.0	123,663	12.2
人材育成事業	－	－	641,846	24.3	641,846	－
合計	1,883,153	100.0	2,643,917	100.0	760,764	40.4

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、46,512千円であります。

その主なものは、メンタルヘルスケア事業におけるシステム開発（26,450千円）、及びメンタルヘルスケア事業における本社移転に係る設備等の取得（5,359千円）、並びに人材紹介事業における本社移転に係る設備等の取得（3,052千円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として400,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年7月1日を効力発生日として、サイコム・ブレインズ株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 28 期 (2017年３月期)	第 29 期 (2018年３月期)	第 30 期 (2019年３月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売上高(千円)	1,675,937	1,948,142	1,883,153	2,643,917
経常利益(千円)	229,409	257,941	148,188	18,883
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)又は当期純損失（△）	113,329	176,094	182,648	△25,273
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）(円)	41.47	64.32	61.56	△7.97
総資産(千円)	1,025,034	1,063,809	1,710,421	2,391,778
純資産(千円)	534,140	676,968	1,051,184	1,190,611
１株当たり純資産(円)	195.08	247.25	352.20	366.20

(注) １株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ヒューマン・フロンティア株式会社	40,000千円	100.0%	メンタルヘルスケア事業（メンタルヘルスケア、ストレスチェック及びその後のフォローアップサービス、その他企業向け各種研修等）
AIMSインターナショナルジャパン株式会社	20,000	100.0	人材紹介事業（求人企業に対する、経営層、専門職、グローバル人材を中心とした候補者の紹介）
株式会社A・ヒューマン	30,000	100.0	人材紹介事業（求人企業に対する、ミドルマネジメント層を中心とした候補者の紹介）
Optia Partners株式会社	10,000	100.0	人材紹介事業（求人企業に対する、グローバル人材を中心とした候補者の紹介）
サイコム・ブレインズ株式会社	64,045	100.0	人材育成事業（国内外におけるビジネス研修、多言語対応のオンライン教育事業、アセスメント等）

（注）当社は、株式交換により、2019年７月１日付でサイコム・ブレインズ株式会社を完全子会社化しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額（千円）
サイコム・ブレインズ株式会社	東京都千代田区外神田1-18-13	750,475

（注）当事業年度末日における当社の総資産額は、1,327,946千円であります。

⑷ 対処すべき課題

国内経済については、2019年10月の消費税増税の影響は各種政策の効果等もあり限定的で、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善が堅調に推移いたしました。一方、米中の通商問題の長期化、英国のEU離脱問題、中東情勢の緊迫化、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大による景気低迷懸念から、内閣府発表の景気動向指数（2020年２月分）が「悪化」を示す等、先行きについては不透明な状況となっております。

また、雇用情勢につきましては、労働人口が大きく減少する中、産業間の労働移動による生産性の向上は不可欠であり、潜在的な求人ニーズは底堅いものと想定されます。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に端を発する企業における求人ニーズの変化には十分な注意を払う必要があります。

また、働き方改革で進行する就業形態の多様化については、新型コロナウイルス感染症対策として推奨されたリモートワークやテレワーク等の定着と相まって、質・量の両面における一層の拡充が求められ、デジタル技術の活用が不可欠な状況となっております。

このような環境下で、当社グループとしては、対処すべき課題を以下のように考えております。

① 営業体制の強化

a.メンタルヘルスケア事業

メンタルヘルスケア事業については、企業の生産性向上と健康経営に役立つサービス提供を行うべく、下記の施策を着実に実行することで競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大してまいります。

１．全国を均質にカバーし、かつ質の高いカウンセリング体制の維持拡充
２．きめ細かい休職者及び復職者の支援サービスの提供
３．職場活性化支援サービスの拡充のためコンサルテーション力の一層の強化
４．ストレスチェックとカウンセリング、研修、職場環境改善等の連携したサービス強化

また、2020年６月に施行されるパワーハラスメント防止法を踏まえ、「研修による予防」「相談（通報）窓口による発生時対応」「カウンセリングによるケア」等包括的なサービスを提供してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、主力サービスの一つである研修事業において、オンラインを活用した研修実施のニーズに対応するとともに、新たな研修メニューの開発も進めてまいります。

また、個人の抱えるストレスを軽減させることを目的とした「新型コロナウイルス対応セルフケア特設サイト」の開設など、社会貢献にも取り組んでまいります。

b.人材紹介事業

人材紹介事業については、「働き方改革」の進展による就業形態の多様化やデジタル社会の到来に伴うビジネス態様の変化に適切に対応していくことが課題と考えております。

求職者に対しては、求職者の意識変化を的確に捉えつつ、就業に係る幅広い選択肢を提供

することで、満足度の高い人材紹介を実現いたします。
企業に対しては、社内インフラの整備やマーケットへのアクセスの双方において、高度な情報技術への依存度が高まっています。そのため、専門部署の設置によりＡＩ人材など専門性の高い人材の獲得を図り、企業ニーズへの迅速な対応を図ってまいります。
また最新のアドテクノロジーの活用によりマーケティングを強化するとともに、ホームページや業務システム等の見直しを併せて行うことにより、デジタル化時代に対応した人材紹介サービスを提供してまいります。

c.人材育成事業
人材育成事業については、「オンライン研修の商品開発力の強化」と「コンサルタントの育成」が課題と考えております。
当社グループの人材育成事業では、法人向けの集合研修を主力商品として対応してきておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後企業の業績悪化による研修予算の縮小等厳しい状況が予想されます。このような状況の中、リアルな集合研修からオンライン研修への移行を進める一方、自律学習とキャリアアップを支援する見放題動画など個人向けの商品を開発、プロモーション活動や代理店開拓等販売活動を強化し、新たなビジネスモデルの確立を図ってまいります。
また、企業毎のニーズを適切に把握のうえ、研修の企画・立案を行うコンサルタントについては、トレーニングの強化を図り、採用後の早期戦力化を進めてまいります。

② 人材の確保及び育成
当社グループでは、質の高い人材サービスの提供を維持しつつ、今後の売上高増加に向けて、さらに強固な営業体制を構築し、取引社数の増加を目指してまいります。また、営業体制だけでなく、業容の拡大に伴い、引き続き積極的な採用活動を行い、マネジメント体制を強化することで組織力の強化に取り組んでまいります。これにより、適切な管理体制の構築と意思決定のスピードを向上させるとともに、ビジネスプロセス、意思決定プロセスの改善を積極的に実施してまいります。
ビジネスに直結するシステムインフラ、制度、運営ルールの明確化に加え、コンサルタント業務に対する適切なサポート体制を構築する事により、コンサルタント個人に偏重することなく組織的な運営とすることで、会社への帰属意識を高め更なる従業員定着率を高めてまいります。
さらに、内部統制システムをより一層強化し、コンプライアンスの充実を含め、取り組むべき課題を迅速に発見するとともに、今後も信頼性のある財務報告を行うことが不可欠であると考えております。今後も継続的な従業員教育を実施することにより、管理部門の能力開発に努め、法令遵守をはじめとする規範の厳守を徹底するためのより強固な管理体制、教育体制を構築してまいります。

③　新規事業の実現

当社グループは、「人材の価値を高め、組織を活性化し、はたらく人の幸せと社会の未来を創造する」をMISSION（使命）とし、「未来をつくるのは、ひとの力だ」を新たなグループ理念として掲げ、「世界でいちばん、はたらく人の幸せを考えるコンサルティンググループ」をVISION（未来像）として、企業に対して高付加価値な人事機能サービスを一括して提供する、ソリューション提供型人材サービスの「ワンストップショッピング」を実現することをグループ方針としております。そのため、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、当社グループの現在の事業領域でありますメンタルヘルスケア事業、人材紹介事業、及び人材育成事業以外の人材ビジネスにおいても、自社での対応だけにとらわれず、戦略的M＆Aなど柔軟かつスピーディに対応することも視野にいれて既存ビジネスとのシナジー追求に向けた新規事業の創出に取り組んでまいります。

具体的には、メンタルヘルスケア事業で培った組織分析による組織全体の問題点の発見等とノウハウの活用、人材紹介事業で培った企業の経営層等とのリレーションシップ、経営上の問題点の発見及び経営組織レベルの人事サービスノウハウの蓄積、及び人材育成事業で培った経営層・管理職等を中心とした人材の能力・適性の評価により、人材ROI（注）の向上のためのサービス等を提供するアセスメント事業や経営層等の能力向上のための教育及び経営層等の経営意識の改革等のためのサービスを提供するコーチング事業等の新規事業を実現し、新たな価値を生むための取り組みを積極的に展開してまいります。

（注）人材ROIとは、人材育成をコストではなく投資と捉え、人材育成に投資した研修等の費用とそれにより得られた効果を測る指標となります。

④　情報管理体制の強化

当社グループは、メンタルヘルスケア事業、人材紹介事業及び人材育成事業を行っており、多数の個人情報を有しているため、情報管理が最重要課題の１つであると認識しております。

メンタルヘルスケア事業会社であるヒューマン・フロンティア株式会社においては、2016年よりプライバシーマークを取得し、その制度に適合した個人情報保護マネジメントシステムを構築し運用しております。

人材紹介会社においては、全社において、個人情報に関するシステム管理を徹底しておりますが、特に株式会社A・ヒューマンは、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会から事業運営、コンプライアンス体制等に優れた人材紹介会社に対する民間職業紹介認定の職業紹介優良事業者として認定を受けております。

人材育成事業会社であるサイコム・ブレインズ株式会社においては、2017年よりプライバシーマークを取得し、その制度に適合した個人情報保護マネジメントシステムを構築し運用しております。

今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムへの投資等により、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2020年３月31日現在）

事業区分	事業内容
メンタルヘルスケア事業	メンタルヘルスケア、ストレスチェック及びその後のフォローアップサービス、その他企業向け各種研修等
人材紹介事業	求人企業に対する、経営増・ミドルマネジメント層・専門職・グローバル人材を中心とした候補者（求職者）の紹介
人材育成事業	国内外におけるビジネス研修、多言語対応のオンライン教育事業、アセスメント等

⑹ **主要な営業所及び工場**（2020年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区

（注）当社は、2019年４月１日付をもって、本社を東京都港区芝五丁目33番７号より、東京都港区南青山一丁目３番３号に移転いたしました。

② 子会社

ヒューマン・フロンティア株式会社	本社（東京都港区）、大阪支店（大阪府大阪市）
AIMSインターナショナルジャパン株式会社	本社（東京都港区）
株式会社A・ヒューマン	本社（東京都港区）、大阪支店（大阪府大阪市）
Optia Partners株式会社	本社（東京都港区）
サイコム・ブレインズ株式会社	本社（東京都千代田区）

⑺ **使用人の状況**（2020年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メンタルヘルスケア事業	34（２）名	3名増（1名増）
人材紹介事業	71（９）	5名増（2名増）
人材育成事業	33（４）	33名増（4名増）
全社（共通）	24（１）	5名増（－）
合計	162（16）	46名増（7名増）

（注）１．使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

３．人材育成事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて33名増加しましたのは、2019年７月１日付でサイコム・ブレインズ株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
24名（1名）	5名増（－）	43.9歳	3.0年

（注） 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	184,880千円
株式会社みずほ銀行	89,287
株式会社三井住友銀行	89,284

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　11,000,000株

② 発行済株式の総数　3,237,337株（うち、自己株式の数　71株）

③ 株主数　1,793名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
大和PIパートナーズ株式会社	1,076千株	33.25%
渡部　昭彦	446	13.78
株式会社森本本店	318	9.83
神澤　裕	220	6.80
西田　忠康	150	4.66
鳥居　勝幸	51	1.59
ABN AMRO CLEARING BANK N.V., SINGAPORE BRANCH	39	1.23
岩見　好爲	34	1.06
岡本　裕行	28	0.89
野村　和弘	25	0.78

（注）１．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

２．2019年７月１日付の株式交換による追加の株式発行及び新株予約権の行使により、発行済株式の総数が252,657株増加しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡部　昭彦	AIMSインターナショナルジャパン㈱　代表取締役社長
取締役	古屋　雄一郎	CFO　管理部長
取締役	中田　陽一	ヒューマン・フロンティア㈱　代表取締役社長
取締役	西田　忠康	サイコム・ブレインズ㈱　代表取締役社長
取締役	中山　淳	大和PIパートナーズ㈱　プライベート・エクイティ部　副部長 東京ケータリング㈱　取締役 東京ケータリング・ホールディングス㈱　取締役 エナックス㈱　取締役 ㈱エムアンドエムサービス　監査役
取締役	大久保　寧	㈱クインビーガーデン　取締役 ㈱トウチュウ　顧問 ㈱山本製作所　顧問
取締役 （監査等委員・常勤）	神沢　裕	
取締役（監査等委員）	星　文雄	㈱SDGs　社外取締役 ㈱サードウェーブ　社外取締役
取締役（監査等委員）	平賀　敏秋	北村・平賀法律事務所　パートナー ポラリス・キャピタル・グループ㈱　社外取締役 日進工具㈱　社外取締役

（注）１．取締役（監査等委員）星文雄氏及び平賀敏秋氏は、社外取締役であります。
２．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、神沢裕氏を常勤の監査等委員として選定しております。
３．社外取締役（監査等委員）である平賀敏秋氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、社外取締役星文雄氏及び平賀敏秋氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1)	48,475千円 (750)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	10,800 (5,400)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	4,765 (4,165)
合計 （うち社外役員）	13 (5)	64,040 (10,315)

（注）１．上表には、2019年６月27日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）２名（うち社外取締役１名）及び監査役３名（うち社外監査役２名）を含み無報酬の取締役（監査等委員を除く）１名を除いております。
なお、当社は、2019年６月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2005年６月30日開催の第16回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年６月27日開催の第30回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年６月27日開催の第30回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

５．監査役の報酬限度額は、2005年6月30日開催の第16回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

６．上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
・ストック・オプション報酬に係る費用計上額750千円（取締役（社外取締役を除く）１名750千円）。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役星文雄氏は、株式会社SDGs、株式会社サードウェーブの社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

・社外取締役平賀敏秋氏は、北村・平賀法律事務所のパートナー、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社の社外取締役及び日進工具株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
社外取締役（監査等委員） 星　　文　雄	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、また、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。 主に会社経営者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコーポレート・ガバナンス等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 平　賀　敏　秋	当事業年度に開催された取締役会14回中、監査役として4回、監査等委員として10回に出席いたしました。また、監査役会4回のうち全てに、監査等委員会10回のうち全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区　　分	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

３．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」及び「買収防衛策」については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向を見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

4．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

これらの方針及び当事業年度の業績を踏まえ、期末配当金につきましては、１株につき10円とさせていただきました。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、定款で取締役会の決議により行うことができる旨を定めております。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,159,478**	**流動負債**	**543,444**
現金及び預金	789,785	買掛金	7,873
売掛金	215,038	１年内償還予定の社債	20,000
未収還付法人税等	84,912	1年内返済予定の長期借入金	54,732
未収入金	3,778	未払法人税等	1,361
その他	66,337	未払消費税等	52,636
貸倒引当金	△373	賞与引当金	41,336
固定資産	**1,232,300**	返金引当金	5,239
有形固定資産	**234,764**	未払金	223,995
建物及び構築物	199,168	前受金	122,769
その他	35,596	その他	13,499
無形固定資産	**753,998**	**固定負債**	**657,722**
のれん	198,858	社債	30,000
商標権	176,339	長期借入金	322,219
顧客関連資産	299,056	役員退職慰労引当金	78,716
その他	79,744	繰延税金負債	144,728
投資その他の資産	**243,536**	資産除去債務	75,989
関係会社出資金	10,756	その他	6,069
関係会社長期貸付金	26,248	**負債合計**	**1,201,166**
繰延税金資産	24,240	**(純資産の部)**	
敷金	148,898	**株主資本**	**1,185,511**
その他	57,721	**資本金**	**173,871**
貸倒引当金	△24,327	**資本剰余金**	**364,197**
		利益剰余金	**647,529**
		自己株式	**△87**
		その他の包括利益累計額	**△37**
		その他有価証券評価差額金	**△37**
		新株予約権	**5,137**
資産合計	**2,391,778**	**純資産合計**	**1,190,611**
		負債及び純資産合計	**2,391,778**

連結損益計算書

（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,643,917**
売上原価		**551,610**
売上総利益		**2,092,307**
販売費及び一般管理費		**2,072,289**
営業利益		**20,017**
営業外収益		
受取利息	493	
助成金収入	1,100	
その他	142	1,735
営業外費用		
支払利息	1,640	
為替差損	1,228	
その他	0	2,869
経常利益		**18,883**
特別損失		
関係会社株式評価損	952	
関係会社出資金評価損	17,803	18,755
税金等調整前当期純利益		**128**
法人税、住民税及び事業税	35,630	
法人税等調整額	△10,229	25,401
当期純損失		**25,273**
親会社株主に帰属する当期純損失		**25,273**

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**273,781**	**流動負債**	**88,785**
現金及び預金	154,856	1年内返済予定の長期借入金	48,732
前払費用	17,118	関係会社未払金	4,712
未収還付法人税等	33,311	未払金	24,112
未収入金	1,065	未払法人税等	1,163
関係会社立替金	67,430	未払消費税等	8,464
固定資産	**1,054,164**	預り金	1,309
有形固定資産	**24,003**	その他	291
建物	19,417	**固定負債**	**411,815**
工具、器具及び備品	1,945	長期借入金	314,719
建設仮勘定	2,640	関係会社預り保証金	90,831
投資その他の資産	**1,030,161**	資産除去債務	6,264
関係会社株式	916,235	**負債合計**	**500,600**
関係会社貸付金	110,000	(純資産の部)	
繰延税金資産	3,649	**株主資本**	**822,207**
敷金	100,923	**資本金**	**173,871**
貸倒引当金	△100,647	**資本剰余金**	**364,197**
		資本準備金	308,394
		その他資本剰余金	55,802
		利益剰余金	**284,226**
		利益準備金	16,750
		その他利益剰余金	267,476
		繰越利益剰余金	267,476
		自己株式	**△87**
		新株予約権	**5,137**
		純資産合計	**827,345**
資産合計	**1,327,946**	**負債及び純資産合計**	**1,327,946**

損 益 計 算 書

（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**495,622**
売上総利益		**495,622**
販売費及び一般管理費		**319,295**
営業利益		**176,326**
営業外収益		
受取利息	1,851	
その他	103	1,955
営業外費用		
支払利息	1,434	
貸倒引当金繰入額	52,694	
その他	0	54,128
経常利益		**124,153**
税引前当期純利益		**124,153**
法人税、住民税及び事業税	2,396	
法人税等調整額	△3,973	△1,577
当期純利益		**125,730**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月27日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　澤　賢　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長　崎　将　彦	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月27日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　澤　賢　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長　崎　将　彦	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第３１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、2019年６月27日に開催された第30回定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたので2019年４月１日から2019年６月27日定時株主総会終結までの監査につきましては、監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を監査等委員会が引き継ぎ、監査の方法及び結果を確認の上、当事業年度の監査報告としております。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月27日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　神沢　裕　㊞

監査等委員　星　文雄　㊞

監査等委員　平賀敏秋　㊞

注）監査等委員星文雄及び平賀敏秋は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区赤坂２丁目14-27
　　国際新赤坂ビル　東館
　　TKP赤坂駅カンファレンスセンター13階　ホール13C
電話　０３－５５７２－７８１１



交通／東京メトロ千代田線「赤坂駅」5a出口 直結1分
　　東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王駅」10番出口 徒歩7分
　　東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」山王下方面改札口
　　（11番出口or改札階行エレベーター） 徒歩8分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。